

証券コード 8228  
平成27年6月5日

株主各位

長野県長野市市場3番地48

株式会社 **マルイチ産商**

代表取締役社長 藤沢政俊  
社長執行役員

### 第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 長野県長野市鶴賀高畑752-8  
メルパルク長野 3階「白鳳」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第65期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役  
会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第65期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件
4. 代理人による議決権行使についてのご案内  
代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。 以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修  
正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://www.maruichi.com/ir/koukoku/index.php>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府および日銀による金融・財政政策の効果もあり、企業収益や雇用環境の改善傾向が続くなど、緩やかな回復基調となりましたが、消費税増税の影響等により生活必需品を中心に個人消費が低迷するなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にありました。食品流通業界におきましては、業種・業態を超えた競争が継続するなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは今年度を初年度とする中期経営計画「変革2016 ～Challenge for Change～」に基づき、事業戦略の推進による収益拡大と事業構造改革に取り組んでまいりました。

収益拡大に向けましては、商品企画から原材料調達、商品供給までの各段階へ主体的に関わることで付加価値を高めたオリジナル開発商品などの「強い商品」と、生鮮品を基軸とした地域密着型フルライン卸機能などの「強い機能」により、販売マーケットの拡大と基盤商圏の深耕化を進めました。

変革に向けた取り組みとしましては、水産物の調達力強化を目的に、石川中央魚市(株)と7月に業務提携いたしました。また、三菱食品(株)と事業基盤の拡大に向けた取り組みを推進いたしました。

事業構造改革への取り組みとしましては、さらなるローコスト化に向け、当社グループの商流・物流・情報流を支える基盤「M-tops (マルイチ・トータル・プラットフォーム・システム)」の構築を推進し、受発注業務の効率化や拠点機能の再編を進めました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は1,731億92百万円(前期比3.5%増)となりました。利益面につきましては、営業利益は11億33百万円(同28.0%増)、経常利益は15億54百万円(同20.0%増)となり、固定資産の減損損失等により当期純利益は6億16百万円(同9.0%増)となりました。

なお、当期末の配当につきましては、1株当たり6円の普通配当に、創立65周年記念配当1円を加えて合計7円の配当を予定しております。これにより、年間配当金は2円増配の10円を見込んでおります。

## 【当連結会計年度のセグメント別の概況】

※各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

### i 水産事業セグメント

売上高 1,190億88百万円（前期比1.3%増）  
営業利益 5億80百万円（前期比25.0%増）

#### 《業界の動向》

- ・世界的な水産物の需要増加を背景とする水産資源の減少や各国間での買付競争の激化という環境変化に加え、わが国における漁業と養殖業の生産量は減少傾向で推移していることから、水産物の安定的な調達は引き続き重要な経営課題となっております。
- ・少子高齢化や単身世帯・共働き世帯の増加などを背景に、外食産業や学校・事業所給食、惣菜部門などの業務用マーケットの市場規模が拡大する中、多様化する顧客ニーズへの対応力が求められております。

#### 《業績の概況》

- ・売上高につきましては、サンマ、マグロ、ブリ等の主力魚種の売上が堅調に推移したことに加え、フルアソート調達による多様な業種や業態への販売展開や、和日配・洋日配における当社オリジナル商品の開発・販売の強化により、前期に対して14億73百万円の増収となりました。
- ・営業利益につきましては、魚介類の相場が高値で推移したことで仕入価格上昇の影響を受けましたが、売上高の拡大により売上総利益額が増加したことから、前期に対して1億16百万円の増益となりました。

#### 《施策の進捗状況》

- ・新たな国内産地との取り組み強化と、三菱商事(株)との連携による海外からの調達拡大や、養殖魚におけるインテグレーション（生産から販売までの統合事業）の拡大により、商品調達力のさらなる強化を推進しております。
- ・フードサービス事業の拡大に向けまして、業務用チャンネルの顧客に対し、フルライン機能を活かした付加価値提案営業を推進しております。また拡大戦略の一環としまして、学校・事業所給食への販売に強みを持つ(株)ヨネクボを3月に持分法適用関連会社化いたしました。

### ii 一般食品事業セグメント

売上高 251億70百万円（前期比0.5%減）  
営業利益 64百万円（前期比21.1%減）

### 《業界の動向》

- ・消費増税に伴う駆け込み需要の反動による売上高への影響や、ドライバー不足等に起因する物流コストの高騰等により収益環境が悪化しており、業界を取り巻く環境は厳しい状況となっております。
- ・円安の影響等による原材料価格の高騰に伴う商品価格の値上げが相次ぐ中、小売店頭に対する価格転嫁の遅れが、卸売業の収益を圧迫する一因となっております。

### 《業績の概況》

- ・売上高につきましては、長野県を中心とする基盤商圏の顧客に対する提案型営業の推進によるマーケットの深耕化と、長野県産の原材料を使用した当社オリジナル開発商品の県内外への拡売により売上拡大を進めましたが、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減もあり、前期に対して1億17百万円の減収となりました。
- ・営業利益につきましては、業務の生産性向上による収益力の強化や事業基盤の拡大等へ戦略的に取り組んだものの、物流コストの増加等により、前期に対して17百万円の減益となりました。

### 《施策の進捗状況》

- ・売上の拡大に向けまして、首都圏等で開催される各種展示会へ出展し、当社オリジナル開発商品を全国へ紹介するなど、販売エリアの拡大を進めております。
- ・さらなるローコスト化を目指し、ITを活用して庫内物流業務の生産性向上を図るなど、コスト競争力の強化に向けた取り組みを推進しております。

### iii 畜産事業セグメント

|      |                      |
|------|----------------------|
| 売上高  | 283億87百万円（前期比18.9%増） |
| 営業利益 | 4億10百万円（前期比35.0%増）   |

### 《業界の動向》

- ・畜産物の相場は、円安の影響等による輸入畜産物の価格上昇に加え、飼養戸数の減少による国産牛の生産頭数の減少や、PED発生による国産豚の出荷量の減少の影響等により、総じて高値水準で推移いたしました。
- ・円安の影響等による輸入原料価格の上昇に伴う飼料価格の高騰や、T P P交渉の影響が懸念されるなど、生産者を取り巻く環境は依然として厳しく、経営の安定化が課題となっております。

### 《業績の概況》

- ・売上高につきましては、畜産物全般の相場が高値で推移する中、畜産品の需要が堅調だったことに加え、産地や生産者との戦略的な取り組みによる商品力と調達力を活かし、首都圏エリアを中心に新規顧客への販売を拡大したことから、前期に対して45億21百万円の増収となりました。
- ・営業利益につきましては、売上高の拡大による売上総利益額の増加と、生産から加工、流通までの各段階へ主体的に関与した畜種別のインテグレーションによる生産性の向上等により、前期に対して1億6百万円の増益となりました。

### 《施策の進捗状況》

- ・安定的な商品供給基盤の構築に向けまして、公的金融機関との生産者支援スキームや、当社と飼料メーカーとのアライアンスによる飼料開発と育成指導を推進し、生産者の経営安定化に取り組んでおります。
- ・事業拡大に向けまして、首都圏の販売拠点を強化し、長野県で培った機能と商品力を活かしながら、首都圏と北関東を中心に販売エリアの拡大を進めております。

#### iv その他事業セグメント

|      |                    |
|------|--------------------|
| 売上高  | 5億45百万円（前期比13.4%減） |
| 営業利益 | 76百万円（前期比120.4%増）  |

### 《業績の概況と施策の進捗状況》

- ・当事業セグメントは、子会社A E S(株)による小売業の店舗支援事業と、同マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)による物流業務・冷蔵倉庫事業、並びにOA機器・通信機器販売・保険の代理店事業を行っております。
- ・A E S(株)は、当社グループにおける基盤の顧客であります契約小売店を対象に、商品政策の統一化や受発注システムの導入等を進めました。
- ・マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築を、グループ内の各事業と組織的に連携しながら進めました。

#### ② 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、事業拡大に伴う設備投資、システム投資および計画的、継続的な営繕を実施した結果、4億39百万円となりました。これらの資金は、自己資金を充当しております。

## (2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分           | 第62期<br>(平成23年度) | 第63期<br>(平成24年度) | 第64期<br>(平成25年度) | 第65期<br>(平成26年度)<br><当連結会計年度> |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 153,537          | 159,691          | 167,398          | 173,192                       |
| 経常利益(百万円)     | 1,099            | 1,322            | 1,296            | 1,554                         |
| 当期純利益(百万円)    | 558              | 608              | 565              | 616                           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 24.21            | 26.38            | 24.55            | 26.75                         |
| 総資産(百万円)      | 41,290           | 41,764           | 37,726           | 39,599                        |
| 純資産(百万円)      | 16,963           | 17,560           | 17,783           | 18,679                        |
| 1株当たり純資産額(円)  | 725.93           | 751.90           | 760.23           | 798.09                        |

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金 | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------|-------|--------------------|---------------|
|                      | 百万円   | %                  |               |
| 大 信 畜 産 工 業 (株)      | 136   | 72.96              | 食肉加工および販売     |
| A E S (株)            | 100   | 100.00             | 小売業の店舗支援業務    |
| マルイチ・ロジスティクス・サービス(株) | 98    | 100.00             | 物流および冷蔵倉庫業    |
| (株) ナ ガ レ イ          | 55    | 100.00             | 業務用食品卸売業      |
| ファーストデリカ(株)          | 40    | 100.00             | 水産物・惣菜加工および販売 |
| (株) ナ ガ レ イ 不 動 産    | 30    | 100.00             | 不動産賃貸業        |
| (株) 山 政 北 海 屋        | 30    | 100.00             | 水産物卸売業        |
| (株) 丸 一 北 海 屋        | 25    | 100.00             | 水産物卸売業        |
| (株) 三 共 物 商          | 13    | 55.00              | 水産飼料・水産物卸売業   |
| 魚 信 (株)              | 10    | 100.00             | 水産物販売         |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、金融・財政政策の効果等により、景気は回復基調が続くことが期待されますが、原材料価格の高騰による商品の値上げの影響等により、個人消費の動向は先行き不透明な状況が継続すると思われれます。また、業態・業種を超えた競争の激化や、人手や車両不足等を起因とする物流コストの上昇など、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

生産・調達面では、水産物における世界的な魚食拡大に起因する水産資源の減少、畜産物における飼料価格の高騰等を背景とする生産者の経営環境の悪化の問題に対し、安定的な商品調達ルートの確保が、安全・安心な商品流通体制の整備とともに、最重要の経営課題となっております。

販売面では、高齢化の進展や単身世帯・共働き世帯の増加や情報ツールの発達などを背景に、生活者のニーズは高度化、多様化しており、これらに对应してゆくための付加価値提案力が求められております。

こうした環境のもと、当社グループは平成29年3月期を目標年度とする中期経営計画「変革2016 ～Challenge for Change～」に基づき、全社および各部門における戦略課題に取り組み、諸施策を実行してまいります。

「強い商品」による収益拡大モデルでありますマーチャンダイジング事業につきましては、メーカー型ビジネスモデルの確立を推進してまいります。

「強い機能」による収益拡大モデルでありますフルライン事業につきましては、ローコストな事業構造の構築を進めてまいります。

「強い事業基盤の構築」に向けましては、「M-tops」の構築に継続して取り組み、事業構造改革を進めてまいります。

そして、これらのビジネスモデル確立の前提条件である「人材育成」と「内部統制の強化」に対し、全社グループを挙げて取り組んでまいります。

また、平成27年1月をもって創立65周年を迎えるにあたり、多様化するマーケットニーズに対する提案と、それを具現化するための機能と商品を紹介する「創立65周年記念総合展示会」を本年7月に開催する予定です。

水産事業セグメントにおいては、販売マーケットの拡大に向けまして、フルアソート調達の魚種を拡大し、多様な業種・業態に対して顧客ニーズに合わせた商品提案を進めてまいります。また、調達・販売機能の強化と事業基盤の拡大に向けまして、石川中央魚市(株)との調達・販売連携や、産地駐在の増強による産地調達の強化、三菱食品(株)との協業による水産品流通におけるサプライチェーンの構築を推進してまいります。

一般食品事業セグメントにおいては、事業規模の拡大に向けまして、当社グループの調達機能を活かした高い付加価値を持つオリジナル商品の開発を進め、差別化商品による販売マーケットの拡大を進めてまいります。また、コスト競争力の強化に向けまして、受発注機能の集約や、物流業務の改善による生産性向上などに継続して取り組み、さらなるローコスト体制の構築を推進してまいります。

畜産事業セグメントにおいては安定的な商品供給基盤を構築すべく、グループ経営の強化と生産者との戦略的な取り組みにより、生産から流通までのバリューチェーンの確立を目指してまいります。また、川上調達の強化とオリジナルブランドの開発を進め、高付加価値商品の開発と販売を進めてまいります。コスト競争力の確保に向けましては、受発注業務の改善や間接系業務の効率化に取り組んでまいります。

以上の諸施策を通じて、当社グループの企業価値をさらに高め、持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

- ① 当社の企業集団は、食料品の卸売を主たる事業とし、卸売商品は、水産物および水産加工品、日配品および冷凍食品、加工食品および菓子、畜産物および畜産加工品を取り扱っております。

取扱商品は次のとおりであります。

| 品 目                  | 主 要 商 品                                       |
|----------------------|-----------------------------------------------|
| 水産物、水産加工品、日配品および冷凍食品 | 生鮮魚介、冷凍魚介、塩蔵・塩干魚介、切身製品、練製品、日配品、冷凍食品、他         |
| 加工食品および菓子            | ビン缶詰類、嗜好食料品、同飲料、調味料、香辛料、油脂、乳製品、菓子類、米穀類、その他加工品 |
| 畜産物および畜産加工品          | 畜産物、食肉加工品、他                                   |

- ② 上記の他に小売業の店舗支援事業、物流事業、冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器の販売および保険代理店事業を行っております。



(6) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

本社：長野県長野市市場3番地48

当社は長野県内を中心に次のとおり事業所を設置しております。

| 区 分        | 名 称                                                                                                                                                                   |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水産事業部      | 水産商品本部（東京都中央区）、<br>デイリー商品本部（埼玉県久喜市）、<br>長野支社、上田・佐久営業所（長野県佐久市）、<br>松本支社、伊那営業所、飯田水産営業所、<br>甲府支社（山梨県中巨摩郡）、<br>東京支社（東京都中央区）、<br>北関東支社（群馬県伊勢崎市）、宇都宮営業所、<br>名古屋支社（愛知県西春日井郡） |
| 食品事業部      | 食品商品本部（長野県長野市）、<br>梓川共配センター（長野県安曇野市）、<br>長野支店、群馬食品営業所（群馬県伊勢崎市）、<br>松本支店、飯田食品営業所                                                                                       |
| 畜産事業部      | 畜産デリカ商品本部（長野県長野市）、<br>長野畜産部、北陸営業所（富山県富山市）、<br>松本畜産部、飯田畜産営業所、<br>首都圏畜産部（埼玉県久喜市）                                                                                        |
| フードサービス事業部 | フードサービス商品本部（長野県長野市）、<br>長野フードサービス営業所、<br>北関東フードサービス営業所（群馬県伊勢崎市）、<br>甲府フードサービス営業所（山梨県中巨摩郡）                                                                             |
| S C M 本部   | R S 部（長野県長野市）、<br>ロジスティクス統括部（長野県長野市）、<br>情報システム部（長野県長野市）                                                                                                              |

② 子会社

| 区 分           | 名 称                                    |
|---------------|----------------------------------------|
| 水産飼料・水産物卸売業   | (株)三共物商（福岡県福岡市）                        |
| 水産物卸売業        | (株)山政北海屋（愛知県西春日井郡）<br>(株)丸一北海屋（東京都中央区） |
| 水産物販売         | 魚信(株)（東京都中央区）                          |
| 水産物・惣菜加工および販売 | ファーストデリカ(株)（長野県長野市）                    |
| 業務用食品卸売業      | (株)ナガレイ（長野県長野市）                        |
| 食肉加工および販売     | 大信畜産工業(株)（長野県中野市）                      |
| 物流業務および冷蔵倉庫業  | マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)<br>（長野県長野市）       |
| 小売業の店舗支援業務    | A E S(株)（長野県長野市）                       |
| 不動産賃貸業        | (株)ナガレイ不動産（長野県長野市）                     |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| 水産事業     | 448 (273) 名 | 18名減 (1名減)  |
| 一般食品事業   | 76 (44) 名   | 2名減 (2名減)   |
| 畜産事業     | 89 (113) 名  | 7名増 (1名減)   |
| 報告セグメント計 | 613 (430) 名 | 13名減 (4名減)  |
| その他      | 130 (146) 名 | 2名減 (5名減)   |
| 全社 (共通)  | 105 (46) 名  | 6名減 (2名増)   |
| 合 計      | 848 (622) 名 | 21名減 (7名減)  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数           | 前事業年度末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------------|---------------|-------|--------|
| 584名<br>(200名) | 27名減<br>(1名減) | 41.4歳 | 17.5年  |

- (注) 使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先             | 期 末 借 入 金 残 高 |
|-------------------|---------------|
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行 | 750百万円        |
| 農 林 中 央 金 庫       | 300百万円        |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 140百万円        |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行   | 140百万円        |
| 株 式 会 社 長 野 銀 行   | 140百万円        |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 63,000,000株
- ② 発行済株式の総数 23,121,000株
- ③ 株主数 3,347名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| 三 菱 商 事 株 式 会 社         | 4,625千株 | 20.06%  |
| 有 限 会 社 ニ シ ナ 興 産       | 1,414千株 | 6.13%   |
| マ ル イ チ 産 商 取 引 先 持 株 会 | 1,376千株 | 5.97%   |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行       | 1,107千株 | 4.80%   |
| 国 分 株 式 会 社             | 1,020千株 | 4.42%   |
| 三 井 物 産 株 式 会 社         | 982千株   | 4.26%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 751千株   | 3.25%   |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行         | 740千株   | 3.21%   |
| 株 式 会 社 長 野 銀 行         | 679千株   | 2.94%   |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 590千株   | 2.56%   |

（注）持株比率は自己株式（66,577株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位      | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                        |
|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 会長   | 榊 原 剛   | 株式会社長野地方卸売市場社外監査役<br>長野県水産物卸連合会会長                                                                    |
| 代表取締役 社長 | 藤 沢 政 俊 | 社長執行役員<br>株式会社長野地方卸売市場社外取締役                                                                          |
| 取 締 役    | 平 野 敏 樹 | 副社長執行役員                                                                                              |
| 取 締 役    | 白 井 幸 男 | 常務執行役員フルライン事業統括兼<br>食品事業部長兼食品商品本部長                                                                   |
| 取 締 役    | 山 田 邦 男 | 常務執行役員業務用事業統括兼フードサー<br>ビス事業部長兼フードサービス商品本部長<br>ファーストデリカ株式会社社外取締役<br>株式会社ナガレイ社外取締役<br>株式会社ナガレイ不動産社外取締役 |
| 取 締 役    | 向 山 裕 和 | 常務執行役員水産事業統括兼水産事業部長<br>ファーストデリカ株式会社社外取締役<br>株式会社三共物商社外取締役<br>魚信株式会社社外取締役                             |
| 取 締 役    | 仁 科 圭 右 | 執行役員甲府支社長<br>中央運輸株式会社社外監査役                                                                           |
| 取 締 役    | 原 田 文 彦 | 執行役員出向A E S株式会社取締役<br>マルイチ・ロジスティクス・サービス株式<br>会社社外取締役                                                 |
| 取 締 役    | 渡 辺 文 明 | 執行役員企画・管理部門担当兼チーフ・<br>コンプライアンス・オフィサー<br>株式会社ナガレイ社外監査役                                                |
| 取 締 役    | 山 腰 靖 典 | 執行役員S C M本部長兼R S部長<br>A E S株式会社社外取締役<br>マルイチ・ロジスティクス・サービス株式<br>会社社外取締役                               |
| 取 締 役    | 遠 藤 庄 司 | 執行役員畜産事業統括兼畜産事業部長兼畜<br>産デリカ商品本部長兼首都圏畜産部長<br>大信畜産工業株式会社社外取締役<br>ファーストデリカ株式会社社外取締役                     |
| 取 締 役    | 小須田 茂 義 | 執行役員水産商品本部長兼水産二部長<br>株式会社丸一北海屋社外取締役<br>株式会社三共物商社外取締役                                                 |
| 取 締 役    | 柏 木 康 全 | 三菱商事株式会社 生活原料本部水産部長                                                                                  |

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                          |
|-----------|---------|----------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 檀 原 崇 男 | 弁護士（ながの法律事務所 パートナー）<br><br>公認会計士・税理士（小川直樹会計事務所 所長） |
| 監 査 役     | 山 岸 重 幸 |                                                    |
| 監 査 役     | 畑 中 凱 夫 |                                                    |
| 監 査 役     | 小 川 直 樹 |                                                    |

- (注) 1. 取締役柏木康全氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山岸重幸氏、畑中凱夫氏および小川直樹氏の3氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役山岸重幸氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役小川直樹氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分          | 支 給 人 員 | 支 給 額        |
|--------------|---------|--------------|
| 取締役          | 11名     | 228百万円       |
| 監査役（うち社外監査役） | 4名（3名）  | 20百万円（5百万円）  |
| 合計（うち社外役員）   | 15名（3名） | 248百万円（5百万円） |

- (注) 1. 使用人兼務取締役に該当する取締役はおりません。
2. 取締役平野敏樹氏は三菱商事㈱からの出向であり、また、社外取締役柏木康全氏は三菱商事㈱との兼務でありますので、両氏については上記には含めておりません。
3. 支給額には、取締役および監査役に対する退職慰労金の当事業年度に係る引当分（取締役11名に対し24百万円、監査役1名に対し1百万円）が含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、昭和62年6月26日開催の第37期定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、昭和62年6月26日開催の第37期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

- i. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役柏木康全氏は、当社の社外取締役であり、三菱商事㈱生活原料本部水産部長であります。なお、当社は三菱商事㈱の持分法適用会社（議決権所有割合20.08%）となっており、同社の食品流通事業との連携強化を図っておりますが、具体的な事業活動や経営判断については、食品流通事業に精通した当社独自の判断に任せられており、自立性、独自性を持った経営を行っております。
  - 監査役山岸重幸氏は、当社の社外監査役であり、弁護士として登録開業しております。当社との間には特別の関係はありません。
  - 監査役小川直樹氏は、当社の社外監査役であり、公認会計士および税理士として登録開業しております。当社との間には特別の関係はありません。

ii. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取 締 役 会       |      | 監 査 役 会       |      |
|----------|---------------|------|---------------|------|
|          | 出席回数<br>/開催回数 | 出席率  | 出席回数<br>/開催回数 | 出席率  |
| 取締役 柏木康全 | 10回/10回       | 100% | —             | —    |
| 監査役 山岸重幸 | 10回/10回       | 100% | 15回/15回       | 100% |
| 監査役 畑中凱夫 | 10回/10回       | 100% | 15回/15回       | 100% |
| 監査役 小川直樹 | 10回/10回       | 100% | 15回/15回       | 100% |

b. 取締役会等における発言状況

- ・取締役柏木康全氏は、主に業界動向や経営環境に対する知見および内部統制やコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役山岸重幸氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。  
また、監査役会において、当社の法務およびリスク管理部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役畑中凱夫氏は、食品業界で長年経営に携わった豊富な経験と知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。  
また、監査役会において、当社の監査業務全般について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役小川直樹氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。  
また、監査役会において、当社の会計および税務部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

iii. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役および社外監査役を免責するものとしております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 40百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務人事部長と協議の上、保存の要否および期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役および監査役は常時閲覧できるものとしております。
  - ・「株主総会議事録」、「取締役会資料と議事録」、「決算書類」、「取締役を最終決裁者とする稟議書」
  
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕入先評価選定規程」および「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会への報告を行うものとしております。
  - ・各種リスクの管理状況については、各部門の担当取締役が、半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。
  
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略および利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。
  - ・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌および職務権限に関する規程」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現しております。
  
- ④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・役職員が法令や定款および社会通念に沿った行動を行う様、「役職員行動規範」を定め、コンプライアンス事務局は定期的な研修を行い周知徹底



底に努めております。

- ・ チーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行っております。また、各事業部門の長および企画・管理部門の長を全社コンプライアンス委員に任命し、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。
- ・ 適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。
- ・ コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、以下の3つの報告経路を設けております。
  - i. コンプライアンス事務局への直接報告
  - ii. 監査部への直接報告
  - iii. 社外顧問弁護士宛の内部通報窓口
- ・ 監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査役会、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。

⑤ 株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 子会社の管理者を定め、取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
- ・ 子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針等の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況等を確認しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役の職務の補助を必要とする場合は、企画・管理部門担当取締役総務人事部の人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、役員および総務人事部長等の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、監査役の意見を聴取の上、決定することとしております。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は取締役会、経営会議その他の重要な経営に関わる会議に出席し、意見を表明することとしております。
  - ・ 著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生の恐れがある場合は、社内規程に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーは監査役に対して遅滞なく報告を行うこととしております。
  - ・ 監査役はいつでも必要に応じて、取締役に対して報告を求めることが出来るものとしております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとしております。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月24日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであり、改定後の体制は以下のとおり、上記⑤、⑧を変更、⑨を⑩に繰り下げ、新たに⑨を追加したものであります。

(変更後)

- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における、業務の適正等の確保および損失の危険の管理等の体制
- ・ 子会社の管理者を定め、取締役や監査役の派遣を通じ連携をとり、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
  - ・ 子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況を確認しております。
  - ・ 当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の定期的な報告を義務付けております。
  - ・ 当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合は、子会社の管理者が主催する業績検討会議における報告を義務付けております。

- ・当社は、当社全体で子会社のリスクの把握、管理に努めます。また、重大な危機が発生した子会社においては、直ちに主管者に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、当社子会社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
  - ・当社は、不測の事態や危機発生時の事業継続を図るため、当社および当社子会社の事業継続計画（BCP）を整備します。
  - ・当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該経営計画を具現化するため、当社および当社子会社の毎事業年度ごとの重点経営目標および予算配分を定めています。
  - ・当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の基準を規程に定め、当社子会社はこれに準拠した規程を整備します。
  - ・当社は、当社子会社の全ての役職員に対する「役職員行動規範」の周知徹底に努めております。
  - ・当社は、当社子会社の規模や業態に応じた、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置します。
  - ・当社は、当社子会社の役職員を対象としてコンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めております。
  - ・当社は、当社および当社子会社の役職員が、当社コンプライアンス事務局、監査部または外部の弁護士に対して通報を行うことが出来るコンプライアンス・ホットライン（目安箱）を設置しています。
- ⑧ 子会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・当社および当社子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関わる事項に説明を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
  - ・当社監査部、リスクマネジメント部等は、当社および当社子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を定期的に報告します。
  - ・当社および当社子会社のコンプライアンスを統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーは、役職員からの当社および当社子会社取締役の法令違反等に関する内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告します。
  - ・当社は、当社監査役へ報告を行った当社および当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する旨を役職員行動規範に定め、役職員に周知徹底しています。
- ⑨ 監査役の職務執行により生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・当社取締役は、監査役による監査に協力し、監査に係る諸費用については、原則として速やかに当該債務を処理します。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資産の部)      |               | (負債の部)             |               |
|-------------|---------------|--------------------|---------------|
| 科 目         | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
| <b>流動資産</b> | <b>23,997</b> | <b>流動負債</b>        | <b>19,005</b> |
| 現金及び預金      | 5,111         | 支払手形及び買掛金          | 13,985        |
| 受取手形及び売掛金   | 13,357        | 短期借入金              | 1,500         |
| 商品及び製品      | 3,062         | リース債務              | 167           |
| 仕掛品         | 11            | 未払金                | 1,547         |
| 原材料及び貯蔵品    | 83            | 未払法人税等             | 519           |
| 繰延税金資産      | 251           | 賞与引当金              | 529           |
| 未収入金        | 1,610         | 役員賞与引当金            | 19            |
| その他         | 613           | その他                | 736           |
| 貸倒引当金       | △104          | <b>固定負債</b>        | <b>1,915</b>  |
| <b>固定資産</b> | <b>15,601</b> | リース債務              | 383           |
| (有形固定資産)    | (11,461)      | 役員退職慰労引当金          | 248           |
| 建物及び構築物     | 3,249         | 債務保証損失引当金          | 84            |
| 機械装置及び運搬具   | 204           | 退職給付に係る負債          | 825           |
| 工具、器具及び備品   | 77            | 資産除去債務             | 82            |
| 土地          | 7,417         | その他                | 291           |
| リース資産       | 512           | <b>負債合計</b>        | <b>20,920</b> |
| (無形固定資産)    | (218)         | (純資産の部)            |               |
| のれん         | 87            | <b>株主資本</b>        | <b>17,963</b> |
| ソフトウェア      | 103           | 資本金                | 3,719         |
| その他         | 26            | 資本剰余金              | 3,380         |
| (投資その他の資産)  | (3,921)       | 利益剰余金              | 10,919        |
| 投資有価証券      | 2,524         | 自己株式               | △56           |
| 長期貸付金       | 282           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>433</b>    |
| 長期前払費用      | 69            | その他有価証券評価差額金       | 573           |
| 差入保証金       | 417           | 退職給付に係る調整累計額       | △140          |
| 繰延税金資産      | 145           | <b>少数株主持分</b>      | <b>281</b>    |
| その他         | 736           | <b>純資産合計</b>       | <b>18,679</b> |
| 貸倒引当金       | △255          | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>39,599</b> |
| <b>資産合計</b> | <b>39,599</b> |                    |               |

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額 |         |
|-----------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                       |     | 173,192 |
| 売 上 原 価                     |     | 156,452 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 16,739  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 15,605  |
| 営 業 利 益                     |     | 1,133   |
| 営 業 外 収 益                   |     |         |
| 受 取 利 息                     | 4   |         |
| 受 取 配 当 金                   | 64  |         |
| 賃 貸 料                       | 194 |         |
| そ の 他                       | 199 | 462     |
| 営 業 外 費 用                   |     |         |
| 支 払 利 息                     | 8   |         |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 16  |         |
| そ の 他                       | 16  | 41      |
| 経 常 利 益                     |     | 1,554   |
| 特 別 利 益                     |     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 43  | 43      |
| 特 別 損 失                     |     |         |
| 減 損 損 失                     | 202 | 202     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |     | 1,396   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 730 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 13  | 743     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 652     |
| 少 数 株 主 利 益                 |     | 35      |
| 当 期 純 利 益                   |     | 616     |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

|                                          | 株 主 資 本 |       |        |      |        |
|------------------------------------------|---------|-------|--------|------|--------|
|                                          | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本計  |
| 当連結会計年度<br>当 期 首 残 高<br>当連結会計年度<br>変 動 額 | 3,719   | 3,380 | 10,487 | △53  | 17,533 |
| 剰余金の配当                                   |         |       | △184   |      | △184   |
| 当期純利益                                    |         |       | 616    |      | 616    |
| 自己株式の取得                                  |         |       |        | △0   | △0     |
| 持分法の適用範囲<br>の 変 動                        |         |       |        | △2   | △2     |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純 額)        |         |       |        |      |        |
| 当連結会計年度<br>変 動 額 合 計                     | -       | -     | 432    | △2   | 429    |
| 当連結会計年度末<br>残                            | 3,719   | 3,380 | 10,919 | △56  | 17,963 |

|                                          | その他の包括利益累計額      |                  |                                 | 少数株主<br>持分 | 純資産合計  |
|------------------------------------------|------------------|------------------|---------------------------------|------------|--------|
|                                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |        |
| 当連結会計年度<br>当 期 首 残 高<br>当連結会計年度<br>変 動 額 | 215              | △222             | △7                              | 256        | 17,783 |
| 剰余金の配当                                   |                  |                  |                                 |            | △184   |
| 当期純利益                                    |                  |                  |                                 |            | 616    |
| 自己株式の取得                                  |                  |                  |                                 |            | △0     |
| 持分法の適用範囲<br>の 変 動                        |                  |                  |                                 |            | △2     |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純 額)        | 358              | 82               | 440                             | 25         | 465    |
| 当連結会計年度<br>変 動 額 合 計                     | 358              | 82               | 440                             | 25         | 895    |
| 当連結会計年度末<br>残                            | 573              | △140             | 433                             | 281        | 18,679 |

# 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

## (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 大信畜産工業㈱、AES㈱、マルイチ・ロジスティクス・サービス㈱、ファーストデリカ㈱、㈱ナガレイ、㈱ナガレイ不動産、㈱山政北海屋、㈱丸一北海屋、魚信㈱、㈱三共物商

## (2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社の数 2社
- ・持分法適用の関連会社の名称 ㈱北信食肉センター、㈱ヨネクボ
- ・持分法を適用していない関連会社（松本市場管理㈱）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- ・㈱ヨネクボは株式取得に伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ・連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と同日であります。

## (4) 会計処理基準に関する事項

### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

#### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの ……移動平均法による原価法
- #### ロ. たな卸資産
- ・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品  
……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、一部の生鮮品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ……定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物……………15～47年  
機械装置及び運搬具……………9～12年

#### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア（自社利用）  
……社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産  
……定額法
- ・のれん  
……定額法

#### ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### ③重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 ……従業員の賞与支給に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 ……当社役員の賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 ……役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ホ. 債務保証損失引当金 ……債務保証等の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

### ④その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る会計処理の方法 ……退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付の翌連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 消費税等の会計処理 ……消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、これらの変更による連結計算書類に与える影響はありません。



### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ①担保に供している資産

|        |       |          |
|--------|-------|----------|
| 建物     | ..... | 415百万円   |
| 土地     | ..... | 1,751百万円 |
| 投資有価証券 | ..... | 468百万円   |

##### ②担保に係る債務

|       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 短期借入金 | ..... | 615百万円 |
| 支払手形  | ..... | 85百万円  |
| 買掛金   | ..... | 267百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 ..... 14,205百万円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を判定しております。

以下の固定資産については、時価の著しい下落が認められ、また、当初想定していた期間でのキャッシュ・フロー見積額が減少する見込みとなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.1%で割り引いて算定しております。

| 地域     | 主な用途  | 種類 | 減損損失<br>(百万円) |
|--------|-------|----|---------------|
| 愛知県豊山町 | 事業用資産 | 土地 | 202           |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 23,121,000          | —                   | —                   | 23,121,000         |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 66,311              | 3,388               | —                   | 69,699             |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取分266株、新規に持分法適用の範囲に含めた会社の自己株式(当社株式)の当社帰属分3,122株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成26年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 115百万円     | 5円00銭        | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 |
| 平成26年11月7日<br>取締役会   | 普通株式  | 69百万円      | 3円00銭        | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会において、配当に関する事項を議案とする予定であります。

| 決議予定                 | 株式の<br>種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|----------------------|-----------|-----------|------------|--------------|----------------|----------------|
| 平成27年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 利益剰余金     | 161百万円     | 7円00銭        | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月24日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券以外のその他の投資有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び企画管理部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 (百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------|----------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金    | 5,111                | 5,111       | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 13,357               | 13,357      | —           |
| (3) 未収入金      | 1,610                | 1,610       | —           |
| (4) 投資有価証券    | 2,239                | 2,239       | —           |
| 資産計           | 22,318               | 22,318      | —           |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 13,985               | 13,985      | —           |
| (2) 短期借入金     | 1,500                | 1,500       | —           |
| (3) 未払金       | 1,547                | 1,547       | —           |
| (4) 未払法人税等    | 519                  | 519         | —           |
| (5) リース債務     | 551                  | 545         | △5          |
| 負債計           | 18,103               | 18,097      | △5          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(資産)

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、投資信託受益証券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(負債)

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (5) リース債務

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に、信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 287              |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 798円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 26円75銭  |

8. その他の注記

(1) 税効果会計関係の注記

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|               |          |
|---------------|----------|
| 繰延税金資産        |          |
| 投資有価証券評価損     | 51百万円    |
| 賞与引当金         | 174百万円   |
| 貸倒引当金         | 111百万円   |
| 退職給付に係る負債     | 265百万円   |
| 役員退職慰労引当金     | 79百万円    |
| 債務保証損失引当金     | 26百万円    |
| 減価償却超過額       | 125百万円   |
| 資産除去債務        | 26百万円    |
| 減損損失          | 395百万円   |
| 子会社の税務上の繰越欠損金 | 73百万円    |
| その他           | 103百万円   |
| 繰延税金資産小計      | 1,434百万円 |
| 評価性引当額        | △682百万円  |
| 繰延税金資産合計      | 752百万円   |
| 繰延税金負債        |          |
| 固定資産圧縮積立金     | △74百万円   |
| その他有価証券評価差額金  | △270百万円  |
| その他           | △9百万円    |
| 繰延税金負債合計      | △355百万円  |
| 繰延税金資産の純額     | 396百万円   |

②法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率……………          | 35.4% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金算入されない項目    | 1.8%  |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目  | △1.1% |
| 住民税均等割               | 1.9%  |
| 評価性引当額の増加額           | 10.0% |
| のれん償却額               | 1.1%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.9%  |
| その他                  | △0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 52.9% |

③法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は250百万円減少し、法人税等調整額が53百万円、その他有価証券評価差額金が28百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が6百万円減少しております。

## (2) 退職給付会計関係の注記

### ①退職給付制度の概要

企業年金制度として、当社は主として確定給付型年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は複数事業主制度の日本ハム・ソーセイジ工業厚生年金基金及び中小企業退職金共済事業団に加入しております。なお、従業員の退職等に際して臨時退職金を支払う場合があります。

- ・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項
- イ. 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

|                                      |                   |
|--------------------------------------|-------------------|
| 年金資産の額                               | 26,272百万円         |
| 年金財政計算上の数理債務の額と<br>最低責任準備金の額との合計額（注） | 44,337百万円         |
| 差引額                                  | <u>△18,065百万円</u> |

（注）前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

- ロ. 制度全体に占める当社グループの給与総額割合  
（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） 1.09%

### ハ. 補足説明

上記イの差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高18,042百万円、及び繰越不足金23百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結計算書類上、特別掛金を12百万円費用処理しております。なお、上記ロの割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、同基金は平成26年2月14日開催の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多く、当社グループに与える影響額を合理的に算定することができません。

### ②退職給付債務に関する事項

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 積立型制度の退職給付債務  | 3,504百万円         |
| 年金資産          | <u>△2,898百万円</u> |
| 差引            | 605百万円           |
| 非積立型制度の退職給付債務 | <u>219百万円</u>    |
| 連結貸借対照表計上額純額  | 825百万円           |
| 退職給付に係る負債     | <u>825百万円</u>    |
| 連結貸借対照表計上額純額  | 825百万円           |

（注）子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

③退職給付費用に関する事項

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 勤務費用               | 152百万円 |
| 利息費用               | 44百万円  |
| 期待運用収益             | △28百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額     | 67百万円  |
| 過去勤務費用の費用処理額       | △48百万円 |
| 小計                 | 186百万円 |
| 中小企業退職金共済掛金拠出額     | 17百万円  |
| 厚生年金基金(総合設立型)掛金拠出額 | 20百万円  |
| 退職給付費用             | 224百万円 |

④退職給付債務の計算の基礎に関する事項

|                 |                                                                 |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------|
| 退職給付見込額の期間配分方法  | 給付算定式基準                                                         |
| 割引率             | 1.15%                                                           |
| 長期期待運用収益率       | 1.0%                                                            |
| 過去勤務費用の費用処理年数   | 10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理することとしております。)     |
| 数理計算上の差異の費用処理年数 | 10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。) |



# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資産の部)      |               | (負債の部)          |               |
|-------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目         | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b> | <b>22,001</b> | <b>流動負債</b>     | <b>18,174</b> |
| 現金及び預金      | 3,742         | 支払手形            | 152           |
| 受取手形        | 115           | 買掛金             | 13,033        |
| 売掛金         | 12,703        | 短期借入金           | 1,500         |
| 商 品         | 2,945         | 関係会社短期借入金       | 250           |
| 原材料及び貯蔵品    | 2             | リース債務           | 59            |
| 繰延税金資産      | 244           | 未払金             | 1,696         |
| 未収入金        | 1,610         | 未払法人税等          | 412           |
| その他の他       | 702           | 賞与引当金           | 497           |
| 貸倒引当金       | △64           | 役員賞与引当金         | 19            |
| <b>固定資産</b> | <b>16,147</b> | その他の他           | 554           |
| (有形固定資産)    | (11,163)      | <b>固定負債</b>     | <b>1,419</b>  |
| 建 物         | 2,931         | リース債務           | 161           |
| 構 築 物       | 65            | 退職給付引当金         | 593           |
| 機 械 及 び 装 置 | 140           | 役員退職慰労引当金       | 240           |
| 車 両 運 搬 具   | 0             | 関係会社事業損失引当金     | 60            |
| 工具、器具及び備品   | 72            | 資産除去債務          | 82            |
| 土 地         | 7,753         | その他の他           | 281           |
| リース資産       | 199           | <b>負債合計</b>     | <b>19,594</b> |
| (無形固定資産)    | (122)         | (純資産の部)         |               |
| ソフトウェア      | 89            | <b>株 主 資 本</b>  | <b>17,986</b> |
| その他の他       | 32            | (資本金)           | (3,719)       |
| (投資その他の資産)  | (4,861)       | (資本剰余金)         | (3,380)       |
| 投資有価証券      | 2,476         | 資本準備金           | 3,380         |
| 関係会社株式      | 728           | (利益剰余金)         | (10,940)      |
| 長期貸付金       | 282           | 利益準備金           | 354           |
| 関係会社長期貸付金   | 659           | その他利益剰余金        | 10,586        |
| 長期前払費用      | 57            | (圧縮積立金)         | (156)         |
| 差入保証金       | 315           | (別途積立金)         | (6,970)       |
| 繰延税金資産      | 78            | (繰越利益剰余金)       | (3,459)       |
| その他の他       | 630           | (自己株式)          | (△53)         |
| 貸倒引当金       | △369          | 評価・換算差額等        | 568           |
|             |               | その他有価証券評価差額金    | 568           |
| <b>資産合計</b> | <b>38,148</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>18,554</b> |
|             |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>38,148</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額 |         |
|-----------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                       |     | 164,595 |
| 売 上 原 価                     |     | 146,400 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 18,194  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 17,455  |
| 営 業 利 益                     |     | 738     |
| 営 業 外 収 益                   |     |         |
| 受 取 利 息                     | 10  |         |
| 受 取 配 当 金                   | 76  |         |
| 賃 貸 料                       | 296 |         |
| そ の 他                       | 309 | 693     |
| 営 業 外 費 用                   |     |         |
| 支 払 利 息                     | 9   |         |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 13  |         |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 48  |         |
| そ の 他                       | 11  | 82      |
| 経 常 利 益                     |     | 1,349   |
| 特 別 利 益                     |     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 43  | 43      |
| 特 別 損 失                     |     |         |
| 減 損 損 失                     | 202 | 202     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |     | 1,190   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 609 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 15  | 624     |
| 当 期 純 利 益                   |     | 566     |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                 |           |           |           |             |                 | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------------|------|------------|
|                             | 資本金     | 資 本 金     |                 | 利 益 剰 余 金 |           |           |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |      |            |
|                             |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |           |             |                 |      |            |
|                             |         |           |                 |           | 圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |      |            |
| 当期首残高                       | 3,719   | 3,380     | 3,380           | 354       | 153       | 6,970     | 3,080       | 10,558          | △53  | 17,604     |
| 当期変動額                       |         |           |                 |           |           |           |             |                 |      |            |
| 圧縮積立金の<br>積立                |         |           |                 |           | 2         |           | △2          | —               |      | —          |
| 剰余金の<br>配当                  |         |           |                 |           |           |           | △184        | △184            |      | △184       |
| 当期純利益                       |         |           |                 |           |           |           | 566         | 566             |      | 566        |
| 自己株式の<br>取得                 |         |           |                 |           |           |           |             |                 | △0   | △0         |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>(純額) |         |           |                 |           |           |           |             |                 |      | —          |
| 当期変動額<br>合計                 | —       | —         | —               | —         | 2         | —         | 379         | 381             | △0   | 381        |
| 当期末残高                       | 3,719   | 3,380     | 3,380           | 354       | 156       | 6,970     | 3,459       | 10,940          | △53  | 17,986     |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                        | 純資産合計  |
|-----------------------------|-----------------|------------------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当期首残高                       | 214             | 214                    | 17,818 |
| 当期変動額                       |                 |                        |        |
| 圧縮積立金の<br>積立                |                 |                        | —      |
| 剰余金の<br>配当                  |                 |                        | △184   |
| 当期純利益                       |                 |                        | 566    |
| 自己株式の<br>取得                 |                 |                        | △0     |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>(純額) | 353             | 353                    | 353    |
| 当期変動額<br>合計                 | 353             | 353                    | 735    |
| 当期末残高                       | 568             | 568                    | 18,554 |

## 1. 重要な会計方針に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ①子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
  - ・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ③たな卸資産
  - ・商品、原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - ……………移動平均法による原価法 (一部を生鮮品については個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっております。)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 (リース資産を除く)
  - ……………定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物、構築物……………15～47年  
機械及び装置、車輛運搬具……………9～12年
- ②無形固定資産 (リース資産を除く)
  - ・ソフトウェア (自社利用)……………社内における見込利用可能期間 (主に5年) に基づく定額法によっております。
  - ・その他の無形固定資産……………定額法
- ③リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金……………役員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支出見込額に基づき計上しております。
- ④退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生時から費用処理しております。
- ⑤役員退職慰労引当金……………役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ①退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ②消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 415百万円   |
| 土地     | 1,751百万円 |
| 投資有価証券 | 468百万円   |

#### ②担保に係る債務

|       |        |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 615百万円 |
| 支払手形  | 85百万円  |
| 買掛金   | 267百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 12,443百万円

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|      |          |
|------|----------|
| 短期債権 | 1,033百万円 |
| 長期債権 | 659百万円   |
| 短期債務 | 1,694百万円 |
| 長期債務 | 0百万円     |

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 2,966百万円  |
| 仕入高        | 13,125百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,303百万円  |
| 営業取引以外の取引高 |           |
| ・ 賃貸収入等    | 221百万円    |
| ・ 受取利息     | 5百万円      |
| ・ 支払利息     | 0百万円      |

### (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社は、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産ごとに減損の可否を判定しております。

以下の固定資産については、時価の著しい下落が認められ、また、当初想定していた期間でのキャッシュ・フロー見積額が減少する見込みとなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.1%で割引引いて算定しております。

| 地域     | 主な用途  | 種類 | 減損損失<br>(百万円) |
|--------|-------|----|---------------|
| 愛知県豊山町 | 事業用資産 | 土地 | 202           |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度<br>末株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 66,311            | 266               | —                 | 66,577           |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       |          |
| 投資有価証券評価損    | 43百万円    |
| 関係会社株式評価損    | 104百万円   |
| 賞与引当金        | 165百万円   |
| 貸倒引当金        | 137百万円   |
| 退職給付引当金      | 190百万円   |
| 役員退職慰労引当金    | 77百万円    |
| 減価償却超過額      | 117百万円   |
| 資産除去債務       | 26百万円    |
| 減損損失         | 406百万円   |
| 未払社会保険料      | 26百万円    |
| その他          | 75百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 1,371百万円 |
| 評価性引当額       | △693百万円  |
| 繰延税金資産合計     | 678百万円   |
| 繰延税金負債       |          |
| 固定資産圧縮積立金    | △74百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | △270百万円  |
| その他          | △9百万円    |
| 繰延税金負債合計     | △355百万円  |
| 繰延税金資産の純額    | 323百万円   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 35.4% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金算入されない項目    | 1.9%  |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目  | △1.3% |
| 住民税均等割               | 1.9%  |
| 評価性引当額の増加額           | 10.4% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 4.5%  |
| その他                  | △0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 52.6% |

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は25百万円減少し、法人税等調整額が53百万円、その他有価証券評価差額金が28百万円、それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類                         | 会社等の名称 | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>被所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係            | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|----------------------------|--------|-------------------|---------------|-----------------------|--------------------------|-----------|---------------|-----|---------------|
| その他の<br>関係会社<br>及び主要<br>株主 | 三菱商事株  | 204,447           | 総合商社          | 直接20.08               | 営業上の取引<br>役員の出向<br>役員の兼務 | 商品の仕入     | 4,371         | 買掛金 | 737           |

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称         | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係            | 取引の<br>内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------|-------------------|---------------|----------------------|--------------------------|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | 株式会社 榊ナガレイ     | 55                | 業務用食品<br>卸売業  | 直接100                | 営業上の取引<br>役員の兼務<br>資金の援助 | 資金の貸付       | —             | 関係会社<br>長期貸付金 | 430           |
| 子会社 | 大信畜産<br>工業株式会社 | 136               | 食肉加工<br>及び販売  | 直接72.96              | 営業上の取引<br>役員の兼務          | 原料の有償<br>支給 | 5,403         | 売掛金           | 464           |

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・商品の仕入及び原料の販売は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を決定しており、返済条件は、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- ・関係会社長期貸付金に対して166百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において42百万円の貸倒引当金戻入額を計上しています。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 804円81銭
- (2) 1株当たり当期純利益 24円56銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 マルイチ産商  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

|                    |               |   |
|--------------------|---------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 五十幡 理一郎 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 陸 田 雅 彦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 杉 田 昌 則 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |   |
|--------------------|---------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 五十幡 理一郎 | ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 陸 田 雅彦  | ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 杉 田 昌則  | ⑩ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、監査役会が定めた内部統制システムに係わる監査役監査の実施基準に準拠し、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記)およびその附属明細書、ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項およびその他の注記)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

株式会社マルイチ産商 監査役会

常勤監査役 檀原崇男 ㊟

社外監査役 山岸重幸 ㊟

社外監査役 畑中凱夫 ㊟

社外監査役 小川直樹 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株あたり普通配当6円に記念配当（創立65周年記念）1円を加え7円といたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円

配当総額 161,380,961円

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日

## 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | さかき ばら たけし<br>榊 原 剛<br>(昭和18年8月7日生)    | 昭和42年3月 当社入社<br>平成元年6月 当社取締役食品営業本部商品部長<br>平成2年5月 当社取締役食品事業部長<br>平成5年2月 当社取締役水産冷食事業部長<br>平成10年6月 当社常務取締役水産事業部長<br>平成15年6月 当社専務取締役経営戦略本部副本部長<br>平成17年4月 当社専務取締役営業グループ統括<br>平成18年6月 当社代表取締役専務執行役員営業部門統括<br>平成19年4月 当社代表取締役社長社長執行役員<br>平成22年6月 当社取締役会長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社長野地方卸売市場社外監査役<br>長野県水産物卸連合会会長 | 35,108株    |
| 2     | ふじ さわ まさ とし<br>藤 沢 政 俊<br>(昭和28年1月6日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成20年6月 当社取締役執行役員水産セグメント統括<br>平成20年10月 当社取締役執行役員水産事業部長兼水産商品本部長<br>平成22年10月 当社取締役執行役員営業部門統括兼水産事業部甲信越本部長兼企画管理部長兼長野支社長<br>平成23年1月 当社取締役執行役員フードサービス事業部長<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員フードサービス事業部長兼フードサービス商品本部長<br>平成25年4月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社長野地方卸売市場社外取締役                      | 11,500株    |

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | ひらのとしき<br>平野 敏樹<br>(昭和34年10月22日生) | 昭和57年4月 三菱商事株式会社入社<br>平成11年4月 同社ジャカルタ駐在事務所 駐在<br>平成18年10月 同社食品本部鮭ユニットマネージャー<br>平成20年4月 同社農水産本部水産ユニットマネージャー<br>平成21年4月 欧州三菱商事会社生活産業部長兼<br>欧阿中東C I S部門担当<br>平成23年4月 泰国三菱商事会社・泰MC商事会社生活産業グループリーダー<br>平成25年5月 当社顧問<br>平成25年6月 当社取締役副社長執行役員(現任)                                                                                                                       | 3,200株     |
| 4     | しらいゆきお<br>白井 幸男<br>(昭和27年6月27日生)  | 昭和51年4月 当社入社<br>平成22年6月 当社取締役執行役員食品事業部長兼食品商品本部長<br>平成22年10月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括兼情報システム部担当<br>平成24年2月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括兼経営企画部長兼CSR推進部長<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼経営企画部長<br>平成27年1月 当社取締役常務執行役員フルライン事業統括兼食品事業部長兼食品商品本部長(現任)                                                                                                               | 16,900株    |
| 5     | やまだくにお<br>山田 邦男<br>(昭和28年3月13日生)  | 昭和51年4月 当社入社<br>平成22年6月 当社取締役執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ商品本部長<br>平成23年1月 当社取締役執行役員営業部門統括<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員営業部門統括<br>平成25年4月 当社取締役常務執行役員営業部門統括兼フードサービス事業部長兼フードサービス事業本部長<br>平成26年4月 当社取締役常務執行役員フルライン事業統括兼フードサービス事業部長兼フードサービス商品本部長<br>平成27年1月 当社取締役常務執行役員業務用事業統括兼フードサービス事業部長兼フードサービス商品本部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ファーストデリカ株式会社社外取締役<br>株式会社ナガレイ社外取締役<br>株式会社ナガレイ不動産社外取締役 | 11,200株    |



| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | むかい やま ひろ かつ<br>向山 裕和<br>(昭和32年8月3日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成23年6月 当社取締役執行役員水産事業部長<br>兼水産商品本部長兼名古屋支社長<br>平成24年1月 当社取締役執行役員水産事業部長<br>兼水産商品本部長<br>平成25年6月 当社取締役常務執行役員水産事業<br>部長兼水産事業本部長<br>平成26年1月 当社取締役常務執行役員水産事業<br>部長<br>平成26年4月 当社取締役常務執行役員水産事業<br>統括兼水産事業部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ファーストデリカ株式会社社外取締役<br>株式会社三共物商社外取締役<br>魚信株式会社社外取締役                                                                                                                                          | 9,900株     |
| 7     | に しな けい すけ<br>仁科 圭右<br>(昭和38年8月8日生)   | 平成8年7月 当社入社<br>平成10年6月 当社取締役営業統括本部業務推進<br>部長<br>平成11年3月 当社取締役人事部担当兼情報シ<br>ステム部担当<br>平成15年2月 当社取締役食品事業部長<br>平成22年6月 当社取締役執行役員経理財務部長<br>兼シェアードサービスセンター担<br>当兼情報システム部担当<br>平成23年2月 当社取締役執行役員経営企画部長<br>兼CSR推進部長<br>平成24年2月 当社取締役執行役員水産事業部事<br>業構造改革推進担当兼水産商品本<br>部企画管理部長<br>平成26年1月 当社取締役執行役員リテールサポ<br>ート事業部長付事業構造改革推進<br>担当<br>平成26年4月 当社取締役執行役員SCM本部長<br>付事業構造改革推進担当<br>平成27年1月 当社取締役執行役員甲府支社長<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>中央運輸株式会社社外監査役 | 39,500株    |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                     | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | わた なべ ふみ あき<br>渡 辺 文 明<br>(昭和27年2月10日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成13年2月 当社人事部長<br>平成18年10月 当社水産商品事業部長補佐兼水産商品事業部企画管理部長<br>平成19年10月 当社東北信・中南信事業部企画管理部長<br>平成20年1月 当社総務人事部長<br>平成22年1月 当社執行役員人事部長<br>平成23年1月 当社執行役員経理財務部長兼シェアードサービスセンター担当<br>平成24年6月 当社取締役執行役員経理財務部長兼シェアードサービスセンター担当<br>平成27年1月 当社取締役執行役員企画・管理部門担当兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼経営企画部長兼経理財務部長<br>平成27年2月 当社取締役執行役員企画・管理部門担当兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ナガレイ社外監査役 | 9,800株     |
| 9     | やま こし やす のり<br>山 腰 靖 典<br>(昭和30年1月22日生) | 平成17年10月 当社入社<br>平成18年2月 当社R S部長<br>平成19年4月 当社営業戦略開発事業部長補佐兼R S部長<br>平成22年1月 当社執行役員リテールサポート事業部長兼R S部長<br>平成24年6月 当社取締役執行役員リテールサポート事業部長兼R S部長<br>平成26年4月 当社取締役執行役員S C M本部長兼R S部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>A E S株式会社社外取締役<br>マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社社外取締役                                                                                                                                     | 7,200株     |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10    | えん どう しょう じ<br>遠 藤 庄 司<br>(昭和30年9月10日生)     | 昭和55年4月 当社入社<br>平成11年10月 当社畜産営業部営業推進担当部長<br>平成14年1月 当社畜産事業部北陸営業所長<br>平成16年2月 当社畜産事業部長野営業所長<br>平成22年1月 当社執行役員フードサービス事業部長<br>平成23年1月 当社執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ商品本部長<br>平成25年6月 当社取締役執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ事業本部長<br>平成26年4月 当社取締役執行役員畜産事業統括兼畜産事業部長兼畜産デリカ商品本部長兼首都圏畜産部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>大信畜産工業株式会社社外取締役<br>ファーストデリカ株式会社社外取締役 | 5,600株     |
| 11    | こ す だ しげ よし<br>小 須 田 茂 義<br>(昭和34年7月8日生)    | 昭和59年4月 当社入社<br>平成14年2月 当社水産営業部生鮮担当部長<br>平成19年10月 当社水産商品事業部副事業部長兼生鮮部長<br>平成22年10月 当社執行役員水産商品本部長兼生鮮部長兼東京支社長<br>平成23年1月 当社執行役員東京支社長<br>平成25年6月 当社取締役執行役員東京支社長<br>平成26年2月 当社取締役執行役員水産事業本部長<br>平成26年4月 当社取締役執行役員水産商品本部長<br>平成27年3月 当社取締役執行役員水産商品本部長兼水産二部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社丸一北海屋社外取締役<br>株式会社三共物商社外取締役      | 4,100株     |
| 12    | か し わ き や す ま さ<br>柏 木 康 全<br>(昭和37年9月18日生) | 昭和62年4月 三菱商事株式会社入社<br>平成23年4月 同社農水産本部水産ユニットマネージャー<br>平成23年6月 当社社外取締役 (現任)<br>平成25年4月 三菱商事株式会社農水産本部水産部長<br>平成26年4月 同社生活原料本部水産部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>三菱商事株式会社生活原料本部水産部長                                                                                                                                          | —          |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 13    | ※<br>まつざわ<br>松 澤 とおる<br>(昭和30年3月10日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成10年3月 当社経営企画室長<br>平成17年10月 当社執行役員水産商品本部長補佐<br>兼水産商品本部企画管理部長<br>平成18年10月 当社首都圏・中京圏事業部長補佐<br>平成20年1月 当社経営企画部長<br>平成23年1月 当社執行役員水産商品本部企画管理部長<br>平成24年3月 当社執行役員出向株式会社三共物商代表取締役社長<br>平成26年4月 当社執行役員SCM本部副本部長兼出向マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社代表取締役社長<br>平成27年2月 当社執行役員総務人事部長(現任) | 8,500株     |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 柏木康全氏は、社外取締役候補者であります。
4. 柏木康全氏を社外取締役候補者とした理由は、業界動向や経営全般にわたる高い見識を有し当社の経営に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者としております。
5. 柏木康全氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | だんばら たかお男<br>檀原 崇男<br>(昭和30年8月4日生)  | 平成4年4月 当社入社<br>平成7年12月 当社常勤仮監査役<br>平成8年6月 当社取締役管理統括本部副本部長<br>平成9年2月 当社取締役畜産事業部長<br>平成10年6月 当社常務取締役畜産事業部長兼畜産営業部長<br>平成15年8月 当社常務取締役チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼総務部・経理部担当<br>平成18年7月 当社取締役常務執行役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー<br>平成19年6月 当社常勤監査役（現任） | 67,500株    |
| 2     | やまぎし しげゆき<br>山岸 重幸<br>(昭和34年10月2日生) | 平成9年4月 弁護士登録<br>同月 中山法律事務所入所<br>平成12年4月 山岸法律事務所開設<br>平成16年10月 ながの法律事務所開設<br>平成17年6月 当社社外監査役（現任）<br>平成22年4月 信州大学法科大学院非常勤講師（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ながの法律事務所 パートナー                                                              | —          |
| 3     | はたなか しずお夫<br>畑中 凱夫<br>(昭和19年4月13日生) | 昭和38年3月 キューピー株式会社入社<br>平成7年2月 同社取締役大阪支店長<br>平成11年2月 同社常務取締役広域営業部長<br>平成19年2月 同社専務取締役サラダ・惣菜事業およびグループ営業担当<br>平成20年2月 同社専務取締役退任<br>平成23年6月 当社社外監査役（現任）                                                                            | —          |
| 4     | おがわ なおき<br>小川 直樹<br>(昭和31年12月22日生)  | 昭和59年10月 サンワ東京丸の内事務所（現有限責任監査法人トーマツ入所）<br>昭和63年8月 公認会計士登録<br>平成6年7月 税理士登録<br>平成6年11月 小川直樹会計事務所開設<br>平成23年6月 当社社外監査役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>小川直樹会計事務所 所長                                                                       | —          |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 山岸重幸氏、畑中凱夫氏、および小川直樹氏は、社外監査役候補者であります。

3. (1) 山岸重幸氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門的知識と幅広い見識を有しており、監査機能を発揮していただけることを期待し、社外

- 監査役候補者として選任しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 畑中凱夫氏を社外監査役候補者とした理由は、食品流通業界における業務を通じて培われた幅広い経験と見識を、当社の監査に反映していただけるものと考え、社外監査役候補者として選任しております。
- (3) 小川直樹氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士および税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査機能を発揮していただけることを期待し、社外監査役候補者として選任しております。なお、同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 山岸重幸氏、畑中凱夫氏および小川直樹氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって山岸重幸氏が10年、畑中凱夫氏が4年、小川直樹氏が4年となります。
5. 当社は、山岸重幸氏、畑中凱夫氏および小川直樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外監査役を免責するものとしております。山岸重幸氏、畑中凱夫氏および小川直樹氏が再任された場合には、同氏らとの間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、山岸重幸氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます原田文彦氏に対し在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| ふ<br>氏  | り      | が       | な<br>名  | 略       | 歴             |
|---------|--------|---------|---------|---------|---------------|
| はら<br>原 | だ<br>田 | ふみ<br>文 | ひこ<br>彦 | 平成23年6月 | 当社取締役執行役員（現任） |

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績等を勘案して、当事業年度末時点の取締役13名のうち、取締役11名（出向取締役1名、社外取締役1名を除く）および監査役4名に対し、総額19百万円（取締役分18百万円、監査役分1百万円）の役員賞与を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

以 上

# 株主総会開催場所ご案内図



会 場 長野県長野市鶴賀高畑752-8  
メルパルク長野 3階「白鳳」  
☎ 026-225-7800

交通ご案内 JR長野駅東口より 徒歩 約5分

(お願い) 駐車場に限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮くださいようお願い申し上げます。